

国産原材料供給力強化支援事業に関する事業評価シート

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	取組名	事業実施年度	成果目標の具体的な内容	成果目標関係									事業評価の検証方法	費用対効果分析関係		事業計画の妥当性	適正な事業執行	地方農政局長等の意見
						生産者～中間事業者			中間事業者～食品製造業者等			食品製造業者等～協議会外								
						現状値 (24年)	目標値 (30年)	実績 (30年)	現状値 (24年)	目標値 (30年)	実績 (30年)	現状値 (24年)	目標値 (30年)	実績 (30年)						
北海道	鹿追町	鹿追町サプライチェーン推進協議会	キャベツ	25～27年度	全出荷量のうち協議会内出荷量66%まで増加	協議会内 0t 全出荷量 0t	協議会内 4,950t 全出荷量 7,500t	協議会内 3,955t 全出荷量 4,406t	協議会内 0t 全出荷量 0t	協議会内 4,950t 全出荷量 7,500t	協議会内 3,955t 全出荷量 4,406t	—	—	—	取引量を出荷伝票、帳簿等により確認	1.54	1.33	1	1	単収は改善目標の8,500kg/10aに対し、実績は8,576kg/10aと達成しているものの、労働力不足で十分に収穫機が稼働できていないことから、作付面積が33haと目標の89haに対して37%にとどまっていることが要因で、出荷量を確保できなかった。 協議会内出荷の割合は目標を達成しているものの、協議会内出荷量が目標の80%にとどまっていることから、協議会内出荷量について、目標達成に取り組むよう指導するとともに、目標達成に向けた改善計画を提出させることとしたい。

国産原材料供給力強化支援事業に関する事業評価シート

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	取組名	事業実施年度	成果目標の具体的な内容	成果目標関係									事業評価の検証方法	費用対効果分析関係		事業計画の妥当性	適正な事業執行	地方農政局長等の意見
						生産者～中間事業者			中間事業者～食品製造業者等			食品製造業者等～協議会外				計画値	結果			
						現状値 (26年)	目標値 (30年)	実績 (30年)	現状値 (26年)	目標値 (30年)	実績 (30年)	現状値 (26年)	目標値 (30年)	実績 (30年)						
北海道	函館市	国産原材料供給・流通協議会	ぶどう	27～28年度	すべての出荷量の内、協議会内の出荷量の割合5%以上(生産者～中間事業者)	0kg	99,000kg	201,000kg	0kg	99,000kg	103,000kg	0kg	0kg	98,000kg	取引数量に於いて取引伝票等にて確認	－	－	1	1	成果目標を達成。 30年度評価報告内容を点検した結果、成果目標を達成していることを確認。

国産花きイノベーション推進事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
花き日持ち性 向上対策実証 事業	MPSジャパン株 式会社	「日持ちの良さ」を生産から消費の段階ごとに維持する品質管理の方法の実証及び品質保持マニュアルの作成・配布。 また、お客様満足度を向上させるための日持ち保証販売が売り上げ増につながることの実証。	40,000,000円 (うち国費 40,000,000 円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	日持ち保証販売に向けたセミナーや展示会等での普及啓発によって、新たに日持ち保証販売を実施する店が増加したことは評価できる。一方で、品質保持マニュアルによる成果は十分でなく、今後、品質保持マニュアルの活用方法及び普及の改善が必要。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
成果目標は達成されていると認められる。 日持ち保証販売の実施店を新たに30店以上として、日持ち保証販売による売上を前年の110%以上とする目標に対して、実施店が58店となり、実施店においてはリピーターの増加、若年層の購買増加が見られ、客足数が前年比110%となった。また、主要切り花80品目の品質保持マニュアルを作成した。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業実施計画に基づき実証等の取組が行われている。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行は適正に行われているものの、事業実施主体における日持ち保証販売の認知度等の調査では、認知度が15%であったことから、引き続き普及啓発の取組が必要である。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

国産花きイノベーション推進事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
花き日持ち性向上対策実証事業	一般社団法人 日本花き生産 協会	日持ち性向上のための生産 方法の改善を図るため、生産 等の現状調査及びその結果 を踏まえた改善策の構築とマ ニュアルの作成、日持ち保証 販売の実証。	40,012,090円 (うち国費 40,000,000 円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	日持ち性向上管理基準認定取得者が平成29年度13名から平成30年度19名に増加していることは評価できる。一方、同基準認定取得者のうち前年度の実績値と比べて出荷量110%以上の目標を達成しているのは1名に留まっており、成果目標を達成しているとは認められない。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
成果目標は達成されていると認められない。 日持ち性向上管理基準認定取得者のうち、前年度と比べて出荷量110%以上の目標を達成したのは1名のみである。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業実施計画に基づき実証等の取組が行われているものの、販売調査については十分な取組となっていない。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
成果目標の達成や予算の適正な執行が図られるよう改善が必要である。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

国産花きイノベーション推進事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
花き生販連携 活動推進事業	日本花き取引 コード普及促進 協議会	消費者への花き商品情報の ネットワーク構築のための5つ のモデル地区において、イン ターネットを活用した産地・品 目紹介ライブラリーの充実強 化のためのマニュアルの作成 及び普及とや生産者の顕彰 の取組を実施。	5,015,056円 (うち国費 5,015,056円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	成果目標を達成してらず、モデル地区への指導支援の方法等についての改善が必要。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
成果目標は達成されていると認められない。 モデル地区の実施団体ごとに、年間取扱数量や年間販売金額等を設定して、前年度対比で110%以上を成果目標としているが、5地区それぞれにおいて成果目標である年間取扱数量等の増加が見られない。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業実施計画に基づき実証等の取組が行われているものの、活動マニュアルの作成・普及については十分な取組となっていない。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
一部取組が不十分なため、予算に見合った成果となっていない。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

国産花きイノベーション推進事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
少量花材安定供給体制構築支援事業	株式会社フラワーオークションジャパン	いけばな向け花材の安定的な供給体制を構築するため、生産・流通実態調査を実施及びいけばな花材生産・出荷マニュアルを作成、いけばな花材セミナーを開催。	7,947,454円 (うち国費7,400,000円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	いけばな花材生産・出荷マニュアルを作成し、生産者や卸売市場、いけばな関係者に配布したほか、ホームページにより普及啓発を実施した点は評価できる。一方、いけばな花材流通実態調査数は目標に届かず、改善が必要。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
成果目標は達成されていると認められる。 いけばな花材マニュアルに掲載する品目数は目標の6品目を上回る8品目となった。また、セミナーは目標の200名を上回る219名が受講した。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業実施計画に基づき実証等の取組が行われているが、いけばな花材流通実態調査は十分な箇所数で実施できていない。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行は適正に行われており、事業の成果は予算に見合っている。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

国産花きイノベーション推進事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
花きの効用検証・普及事業	一般社団法人 フラワースタイル リスト協会	臨床実証で確認された花きの アクティビティケア手法の効果 について、実需喚起につなぐ プログラムのレベルアップ と、認知リハビリテーション並 びにアクティビティケアにおけ る花きの有効性をPRするWeb パンフレットによる需要創出の 取組を実施。	4,210,894円 (うち国費 4,204,000円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	リーフレットを増刷し、医療機関や介護施設等にも広く配布・普及 したことは評価できる。一方、ホームページによる普及啓発には改 善が必要。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
成果目標は達成されていると認められる。 花きの効用リーフレットの配布部数は目標の15,000部を大きく上回る80,000部となった。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業実施計画に基づき実証等の取組が行われている。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行は適正に行われているが、ホームページのページビュー数及び訪問者数はそれぞれ目標の83%、72%に留まっており、引き続き普及啓発の取組 が必要。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

国産花きイノベーション推進事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
花育活動全国 推進事業	全国花育活動 推進協議会	花育活動実践者を対象とした 研修会や花育モデル授業研 修の開催、花育による効用調 査を実施。	8,228,097円 (うち国費 7,120,000円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	花育モデル授業研修等での成果目標は達成されており、花育活動実践者のスキルアップなどにつながる取組は評価できる。一方、30代世帯の花き購入金額を増額させるための取組が不十分であり、取組内容の改善が必要。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
成果目標は達成されていると認められる。 花育活動活動実践者を対象とした研修会は目標以上の箇所数で実施されている。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業実施計画に基づき実証等の取組が行われている。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行は適正に行われているが、地域と連携した花育副読本の配布及び30代世帯の花き購入金額増加等、予算に見合った成果となっていない。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

国産花きイノベーション推進事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
くらしに花を取り入れる新需要創出事業	全国花き振興協議会	29歳以下を中心とした低購買層、無購買層に花きを楽しんでもらう日常化推進としての「Flower Friday」、幅広い年齢層、オフィスでの花き導入を推進する「Flower Biz」の2つのコンセプトにより、異業種や花き業界との連携による展示会を開催し、新需要創出の取組を実施。	15,573,862円 (うち国費 11,772,000円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	成果目標は概ね達成できており、「Flower Friday」等のキャッチフレーズにより花き業界関係者の需要創出への機運醸成の取組は評価できる。一方で、「Flower Friday」による小売店等への売り上げアップにはつながっておらず、効果的なキャンペーンとなるよう改善が必要。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
成果目標は達成されていると認められる。 「Flower Friday」「Flower Biz」の認知度は事業を通して高まったことに加え、講習会等参加者の花き利用意向も73.5%までになった。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業実施計画に基づき実証等の取組が行われている。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行は適正に行われているが、小売店の売り上げアップにつながるよう取組の改善が必要である。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

国産花きイノベーション推進事業(地区推進事業)事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
国産花きイノベーション推進事業	北海道花き振興協議会	展示会等のイベントにおいて道産花きやいけばな文化を展示し、一般消費者にアピールする。また、学校や福祉施設等で花育体験を実施することで、需要拡大の取組を推進する。	23,400,549円 (うち国費 23,395,581円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	北海道の花き産出額の増加や北海道の2人以上の世帯における切り花及び園芸用植物の購入金額の増加等については目標を達成しており、生産・消費の取組においては評価できる。一方で、札幌市の2人以上の世帯における切り花及び園芸用植物の購入金額は、微増したものの目標を達成できなかった。今後、当該世帯をターゲットとしたフラワーコンテストの開催を計画に盛り込む等、改善が必要。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
道内の花き産出額が基準年の110%(目標:110%以上)、学校・福祉施設での花育体験者数が基準年の118%(目標:100%以上)等、ほぼ全ての成果目標が達成されている。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業実施計画に基づきフラワーコンテスト、シンポジウム等の開催、学校・福祉施設等での花育体験が行われている。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の範囲内で計画に沿った事業が行われており、適正に予算が執行された。また、成果目標も概ね達成しており、事業の成果は予算に見合っている。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

別記様式第 7 号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
公益財団法人 日本特産農産物 協会	地域特産物	国内における地域特産物の生産状況等を把握・分析するとともに、地域特産物の生産・加工等の分野で卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材を地域特産物マイスターとして登録（認定）し、その連携強化と活動の活性化を支援した。更に産地の要望に応じた地域特産物マイスターの派遣を通じ、産地化を促進した。	9,329,737 円 （うち国費 9,329,737 円）	総合評価	Ⓐ 計画とおりの成果が見られる
					C：計画とおりの成果がみられない
				総合所見	専門家等による審査体制を構築し、地域特産物マイスターの認定・登録や活動支援、要望のあった産地への派遣を支援するとともに、地域特産物の生産状況を調査した。その結果、目標を達成しており、計画通りの成果があった。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		有能技能人材が 10 人以上登録されていること。			
目標年の実績値及び達成状況		新規登録者については 13 名を認定・登録されており、成果目標は達成している。			
b 計画に即した取組が行われたか					
地域特産物検討会による事業実施方策の検討、地域特産物に関する生産状況等の調査、マイスター審査委員会・認証式、特産農作物セミナー、マイスター同士の意見交換、マイスターの産地派遣などの取組について、計画に即して実施されている。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
経費については、計画どおりに適正に支出されている。また、新たなマイスターの認定・登録について目標を達成するとともに、マイスターの派遣等による産地育成の支援等も行っており、予算に見合った成果が出ている。					

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
薬用作物産地支援協議会	薬用作物	薬用作物の産地育成にあたって、生産者と実需者の栽培契約の円滑化や一定の品質をクリアするための栽培技術の確立等の生産上の課題への対応が必要となっている。 このため、常設の事前相談窓口の設置や、地域相談会の開催、指導者育成のための栽培技術研修会の実施、栽培法に関する情報の収集等必要な調査・分析の実施、手引きの作成、HPでの情報提供などを行い、薬用作物産地の育成・拡大に向けた取組を行った。	24,370,459 円 （うち国費 24,370,459 円）	総合評価	Ⓑ：計画とおりの成果が見られる
					C：計画とおりの成果がみられない
				総合所見	薬用作物の産地育成にあたって必要とされる取組を支援するため、専門家等による十分な検討を行った上で、相談窓口の設置や栽培技術研修会、手引きの作成、HPへの関連情報の拡充等を実施した。その結果、薬用作物の産地化に向けた多くの相談を受けるとともに、HPへのアクセス数も大幅に増加しており、設定した目標も十分に達成していることから、計画通りの成果があった。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		地域説明会及び相談会を8地域で開催 （産地サイドと実需者サイドとのマッチングや地域相談会の取組を3地域以上で実施）			
目標年の実績値及び達成状況		全国を8つ（北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州）に分け、それぞれで地域説明会及び相談会を開催しており、目標を達成している。			
b 計画に即した取組が行われたか					
専門家等が十分に事業内容の検討を行った上で、相談窓口の設置、地域説明・相談会や栽培技術研修の実施、薬用作物の栽培に関する調査・分析、技術アドバイザーの派遣について、計画に即した取組が実施されている。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					

事業内容である検討会の開催、事前相談窓口の設置、地域相談会の実施、栽培技術研修の実施等の経費については、計画通りに適正に支出されている。また、成果目標を達成するとともに、HP への情報の充実によるアクセス件数が伸長など、薬用作物の産地化に向けた環境を整備した成果が出ており、予算に見合った成果が出ている。

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
日本薬用作物検討協議会	トリカブト、ウンシュウミカン	海外生産に依存しない生薬原料（薬用作物）の国産化のためには、生産性・採算性の低さや厳しい労働環境の改善が必要。現在、それぞれの品目の栽培や修治（加工）に適した専用の機械が無いなどの課題があり、これらの課題を解決するため、国内で栽培されるトリカブトの栽培やウンシュウミカンの加工調整について、既存の機械を改良し、実証試験を行うなど、機械化の確立に向けた取組を行った。	5,665,728 円 （うち国費 5,665,728 円）	総合評価	Ⓑ: 計画とおりの成果が見られる
					C：計画とおりの成果がみられない
				総合所見	専門家等による十分な検討を行った上で、トリカブト畝引機の改良及びチンピの原料となるウンシュウミカンの裁断機の改良に取り組んだ結果、労働時間の削減や乾燥仕込み重量の増加といった、目標が達成され、計画通りの成果があった。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		(1) トリカブトを対象に、以下の農業機械等の改良が行われること。 畝引きの作業時間：現状 5.8 時間／10a ⇒ 4.9 時間／10a (2) ウンシュウミカンを対象に、以下の加工調整技術の改良（裁断機の改良）が行われること。 ① 切断後の乾燥時間：従来品の 70 %以下 ② 切断品の乾燥機仕込み重量：従来の 1.5 倍以上増加			
目標年の実績値及び達成状況		トリカブトやウンシュウミカンに関する機械や加工技術の改良について、以下のとおり成果目標が達成されている。 (1) トリカブトの畝引機については、畝引き作業時間 4.2 時間／10a（目標：4.9 時間／10a 以下） (2) ウンシュウミカンの皮の切断については、 ① 切断後の皮の乾燥時間が従来品の 60%（目標：従来品の 70 %以下） ② 乾燥機への仕込み重量が従来の 2 倍（目標：1.5 倍）			
b 計画に即した取組が行われたか					

試験研究機関、農機メーカーや生薬メーカー等による開発チームを核とした検討会の開催、トリカブトの畝引機やウンシュウミカンの皮の切断技術の改良、改良機械の運用テスト、現場での試運転などの取組を産地と連携して、計画的に実施されている。

c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

事業内容である農業機械の改良等に要する経費等は計画どおり適正に支出されている。また、改良した機械や技術により、労働時間の短縮や処理能力の向上が図られ、成果目標を達成しており、予算に見合った成果が出ている。

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
全国こんにゃく協同組合連合会	こんにゃく	こんにゃくの需要・消費動向調査に関する検討会を開催（2回） こんにゃくの需要・消費動向等調査の実施	670,563 円 （うち国費 670,563 円）	総合評価	Ⓐ 計画とおりの成果が見られる
					C：計画とおりの成果がみられない
				総合所見	こんにゃくに関する消費動向調査を実施し、その結果を活用して消費者ニーズ等の分析、取りまとめを行っている。 取りまとめた結果を実需者に配布したところ、商品開発の参考になったという回答が9割以上であった。 また、調査結果についてはテレビ、ラジオ等でも紹介され、こんにゃくに関する取組が広くPRされる結果となった。 これらの取組の結果から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		1つ以上の地域特産作物又は品目について、実需者や消費者のニーズ等の調査・分析を実施すること【調査・分析対象の作物：1つ】			
目標年の実績値及び達成状況		こんにゃく（地域特産作物）について、実需者や消費者のニーズ等の調査・分析を実施。			
b 計画に即した取組が行われたか					
検討会を開催し、調査内容等を検討してアンケート調査を実施。結果については検討会で分析を行い、結果及び提言を取りまとめた。これらについて、計画に即して実施されている。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
経費については適正に支出されており、予算に見合った成果が出ている。					

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
全国い産業連携協議会	いぐさ	畳表の需要拡大に向けた検討等のために検討会を開催（6回）。国産畳表と中国産畳表の差別化を図り国産のいぐさ・畳表を保護する観点から、中国い産業実態調査を実施。労力のかかる育苗作業を省力化・効率化するため、外部委託実証試験を実施。いぐさ・畳表のブランド力向上に資するため、経年変化についてデータ収集を行い、分析を実施。生産効率を向上させるため、シチトウイ用織機を改良。需要拡大に資する取組として、工務店及び建築士会との意見交換を実施（2回）するとともに、国内外の各種イベント等に参加し、講演会等を開催（6回）。	12,692,000 円 （うち国費 12,692,000 円）	総合評価	Ⓐ 計画とおりの成果が見られる
					Ⓑ 計画とおりの成果がみられない
				総合所見	生産面の問題解決に資する取組として、労力のかかる育苗作業を外部委託化する取組の実証のほか、大分県国東市「七島藺」については、生産性を向上させるため七島藺表の織機の改良に取組んだ。需要拡大に資する取組として、工務店等との意見交換会や、各種イベントでの講演等を行った。上記の各種取組により、畳の良さを消費者に再認識していただくと共に産地への関心を高め、畳の需要拡大と国産畳の推奨を図った。これらの取組の結果から、計画とおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		地域特産作物に関する文化の普及に資する取組を3地域以上で実施。【全国で6地域実施】			
目標年の実績値及び達成状況		地域特産作物に関する文化の普及に資する取組を6地域以上で実施。			
b 計画に即した取組が行われたか					
育苗作業の外部委託を行うための実証のほか、生産性を向上させるため七島藺表の織機の改良に取組み、需要拡大に資する取組として、工務店等との意見交換会や、各種イベントでの講演等を行うなどの取組について、計画に即して実施されている。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
経費については、検討会等を行い再度計画を詰めた上で適正に支出されており、予算に見合った成果が出ている。					

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
一般財団法人 大日本蚕糸会	繭・生糸	遺伝子組換え蚕の技術普及を図るため、稚蚕飼育施設をカルタヘナ法に対応できるように改良するとともに、稚蚕飼育、壮蚕技術等の繭生産関係者、製糸業者、製品化を目指す実需者に対し、遺伝子組換え蚕の扱いに関する理解を深めるための技術指導を実施した。	5,025,537 円 （うち国費 5,025,537 円）	総合評価	Ⓐ 計画とおりの成果が見られる
					C：計画とおりの成果がみられない
				総合所見	専門家等による指導体制を構築し、遺伝子組換え蚕の普及や、飼育技術の普及や実用化に向けて、専門家等による指導体制を構築し、産地や関係機関への指導を行った。その結果、目標を達成しており、計画通りの成果があったと評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		2 地域以上における技術アドバイスを行うこと。			
目標年の実績値及び達成状況		5 カ所で技術指導を行い、成果目標は達成している。			
b 計画に即した取組が行われたか					
事業実施方策の検討、稚蚕施設の改修、養蚕農家での飼育指導、製糸工場での繰糸指導などの取組について、計画に即して実施されている。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
経費については、計画どおりに適正に支出されて、事業計画どおり目標を達成するとともに予算に見合った成果が出ている。					

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
特定非営利 活動法人 日本茶インスト ラクター協会	茶	消費者の需要を喚起するための消費者目線での日本茶の評価法により、全国各地で茶の評価を実施、また、海外（フランス）では輸出向けの茶も対象として評価を実施した。 また、シェフやワインソムリエ、在日大使館など評価者を多様にし、国内外での嗜好性や需要動向の把握を行った。併せて、日本茶イベントにおいて評価した茶を紹介することにより需要創造に取り組んだ。	11,440,753 円 （うち国費 11,070,000 円）	総合評価	Ⓐ 計画とおりの成果が見られる
					Ⓑ 計画とおりの成果が見られる
					Ⓒ 計画とおりの成果がみられない
				総合所見	本事業は、全国的な視点に立って、国内外の幅広い消費者の嗜好を踏まえた新たな日本茶の評価と掘り起こし、普及により需要拡大を図っており、評価のフィードバックによる需要に応じた生産も推進しており、効果的な取組と評価できる。 また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		茶における実需者や消費者のニーズの調査・分析として、1,000 件以上の対象アンケートを実施すること。			
目標年の実績値及び達成状況		日本国内9カ所海外1カ所での需要・消費動向調査を実施によりアンケート数は1,054 件となり、成果目標を達成した。			
b 計画に即した取組が行われたか					
茶専門家による運営委員と消費者でもある日本茶インストラクター及び日本茶アドバイザーとの連携体制により、事業計画に即した取組が適正に行われた。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。					

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
日本茶業体制強化推進協議会	茶	消費者等に対して、日本茶文化の理解を深める体験型事業を実施するとともに、新たな茶文化の創造に向けて、水出し煎茶など新たな飲用方法の提案を行った。さらに、茶の利用法や茶文化の認知度等の実態を把握し、今後の茶の需要拡大に資する資料を取りまとめた。	15,317,822 円 （うち国費 15,313,000 円）	総合評価	Ⓐ 計画とおりの成果が見られる
					Ⓑ 計画とおりの成果が見られる
					Ⓒ 計画とおりの成果がみられない
				総合所見	本事業は、全国的な視点に立って、茶の需要拡大に向けて、伝統的な日本茶文化の啓発を行うとともに、新たな日本茶文化の創造を図っており、各分野の専門家からなる検討会を設置し、十分な検討を行った上で取組を進めるなど、効果的な取組と評価できる。 また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		地域特産作物に関する文化の普及に資する取組を3地域以上で実施すること。			
目標年の実績値及び達成状況		3地域（東京、京都、福岡）において文化の普及に資する取組を実施しており、成果目標は達成している。			
b 計画に即した取組が行われたか					
事業実施にあたり、各分野の専門家からなる検討会を設置し、事業内容毎の進捗管理を徹底しており、消費者等を対象にした体験型事業の実施、水出し煎茶など新たな飲用方法の提案、需要・消費動向調査などの取組について、計画に即して実施されている。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
経費については、計画どおりに適正に支出されている。また、文化の普及に資する取組を3地域以上で実施することについて目標を達成するとともに、今後の茶文化の普及、茶の需要拡大に繋がる取組を行っており、予算に見合った成果が出ている。					

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）

評価担当 生産局 地域対策官

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
全国茶生産団体 連合会	茶	茶の需要拡大と需給形態の在り方についての検討のため、各産地の茶の性質・品質を茶鑑定士や味覚センサーによりプロファイリングし、その情報を基に産地サイドと実需者とのマッチング交流会を実施した。 また、需要が拡大しているオーガニック茶の栽培試験、複数茶種の嗜好性等についての消費動向調査を実施した。	20,009,605 円 （うち国費 20,000,000 円）	総合評価	B 計画とおりの成果が見られる
					C：計画とおりの成果がみられない
				総合所見	本事業は、全国的な視点に立って、各産地の茶の性質のデータ化を通じた実需者とのマッチングの実施等により需要拡大を図っており、ティーペアリング等の消費形態に波及するなど効果的な取組と評価できる。 また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		産地サイドとの実需者サイドのマッチングの取組を3地域以上で実施すること。			
目標年の実績値及び達成状況		東京都、静岡市、大阪市の3地域で実施しており、成果目標を達成した。			
b 計画に即した取組が行われたか					
有識者及び茶業関係者から構成される茶需要検討委員会による事業の進捗確認を行うことで事業計画に即した取組が適正に行われた。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。					

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（地域特産作物産地確立支援事業）

評価担当 生産局 園芸作物課

事業実施主体	対象作物	事業内容	事業費（円）		A：計画上の成果が見られる
一般社団法人 日本パインアップル缶詰協会	パインアップル	我が国のパインアップルの栽培面積の減少に歯止めをかけ、産地の維持、発展を図るため、各種資材の投入効果の実証や、加工施設の収益力向上に繋がる新たな商品開発等の技術実証を実施。	17,493,306 円 （うち国費 13,000,000 円）	総合評価	B：計画とおりの成果が見られる
					C：計画とおりの成果がみられない
				総合所見	掲げた目標のとおり成果が達成されており、計画に即して、産地が抱える生産性の向上など課題解決に向けた取組が実施されている。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
成果目標の具体的な内容		新商品の開発数 5つ以上			
目標年の実績値及び達成状況		新商品開発数 5つのパインアップル調理加工品が開発された。			
b 計画に即した取組が行われたか					
事業計画に即して、パインアップル産地の抱える課題の解決に関わる単収の向上及び新商品の開発に向け、検討会を開催するとともに、栽培技術の実証として殺虫試験、土壌成分分析、防草資材等の効果分析の実施、加工技術の確立として市場調査、食味評価、商品開発の取組が行われた。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
事業計画に即して事業が実施されており、予算の範囲内で適性に執行されている。また、新商品の開発については設定した目標のとおり開発され、生産対策として各種の試験が実施され今後の生産性向上に資する知見も得られており、予算に見合った成果が出ている。					

別記様式第8号

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(薬用作物産地確立支援事業)に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	対象品目名	事業実施 年 度	成果目標の達成状況(成果目標:生産量(トン))						事業内容 〔 具体的な 取組内容 〕	地方農政局長の意見
				基準年 平成24年	1年目 平成28年	2年目 平成29年	目標年 平成30年	目標値	達成率 (%)		
北海道	帯広市川西薬用 植物生産組合	トウキ	28	0	3	17	14	14	100	・検討会の開催 ・農業機械(定植 機)の改良	定植機の改良により、 作業時間の短縮と労働 力の軽減が図られたこ とから、生産量の成果 目標を達成しており、 事業効果があったと評 価される。

注:適宜、行を追加して記入すること。

導入効果の分析・周知による農業ＩＣＴの普及促進事業に関する事業評価票

事業実施 主体名	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		
		目標値	実績値	達成率
株式会社日本能率 協会コンサルティング	「ＩＣＴの導入判断に必要な情報が得られた」と回答する農業者の割合 (セミナーにおけるアンケートを実施)	55%	86.1%	157%
具体的な取組内容	(１) 調査・分析手法の検討 ・農業者、都道府県普及指導員やＪＡ営農指導員（以下「指導者」という。）、有識者等から構成される検討委員会を設置し、ＩＣＴ機器、調査方法・項目、ヒアリング候補のＩＣＴベンダー及び農業者等の調査項目について設定。調査対象のＩＣＴ機器については、主に「経営管理システム」とすることを決定。（注：経営管理システム…パソコンやスマートフォン等で作業計画・実績を記録可能なＩＣＴ機器。機能を絞った安価な製品から、経営最適化に向けた分析機能等が充実した製品まで幅広く存在。安価な製品は、ほ場や品目ごとの作業実績の見える化に、高価な製品は、生産コストの見える化や計画改善・収量予測等に活用可能。） (２) 先行事例の調査・分析 ・ＩＣＴベンダーに、経営管理システムの概要や課題、経営改善事例等についてヒアリング。 ・検討委員会にて、経営管理システムを活用して経営改善した計９社の農業者を選定し、「先行事例」として調査。経営改善するにあたりポイントとなる項目（事業の収益上の課題やデータを活用した取組の詳細等）及び定量化した成果等についてヒアリングし、他の農業者が導入・活用する際の参考となるように評価・とりまとめ。 ・また、市販化済みの経営管理システムについて、使用に適する品目・活動規模等の観点から評価・とりまとめ。 (３) 分析結果等の周知 ・農業者や指導者等を対象としたセミナーを全国５か所で開催し、先行事例の調査結果を周知。開催地については、スマート農業関連イベントの開催歴や地域バランスを考慮して決定。また、主に指導者を対象としたデータ活用研修をセミナーと連動して開催し、地域の農業者が保有するデータを指導活動に効果的に活用することを促進。 ・事業の成果（先行事例及び経営管理システム評価結果）については、メディアやホームページ上においても周知。			
事業費（円）	15,157,295円（うち国費14,978,000円）			

総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
	B : 計画通りの成果が見られる
	C : 計画通りの成果がみられない
総合所見	本事業は、経営体規模や品目が異なる全国各地の農業者が、自身の経営戦略に適した経営管理システムを選択・活用できるよう、導入判断に必要な情報を整理し広く発信することを目的としており、この目的を踏まえて、検討委員会の委員は生産品目が異なる農業者やスマート農業に詳しい指導者・専門家等で構成されている。調査項目やヒアリング候補のＩＣＴベンダー・農業者については、本委員会において委員の意見を踏まえて決定されている。 先行事例については、単に導入機器とその結果をまとめた事例とするのではなく、経営管理システムを導入予定の農業者が、データを基に経営改善する際の考え方の指標となるようにまとめられている。具体的には、①経営管理システムは製品によって得られるデータが異なるため、利用した製品とコストを明らかにした上で、得られたデータの詳細情報と、そのデータを活用してどのように作業効率や収量等を改善したか、農業者の思考プロセスと共に整理されている。また、②大規模経営体の事例においては、組織としての生産性や収益性向上に向け、どのように社内全体に作業計画・進捗等のデータを共有し、経営者のみならず各従業員にも現場の課題や改善点を考えさせたか、プロセスが整理されている。 先行事例の調査結果については、農業者や指導者等を対象に、これまでスマート農業関連イベントが開催されていなかった地域を中心に全国で５か所セミナーを開催し、農業者の経営戦略に適した経営管理システムの導入や効果的な活用の推進に利用されている。セミナーと連動して開催された指導者向けの研修では、農業経営の収益性を高める方法をより深く理解してもらうため、収益改善や経営管理システムの活用方法、データ分析方法等について、グループディスカッションを交えた演習が実施された。また、調査結果については、セミナーに参加できなかった者にも活用されるよう、Ｗｅｂページ上にも掲載されている。セミナー参加者へのアンケートにおいて、「「ＩＣＴの導入判断に必要な情報が得られた」と回答する農業者の割合」は86.1%との結果が得られたことから、成果目標は達成されている。これらのことから、「計画通りの成果が見られる」と評価できる。

産地活性化総合対策事業のうち農作業安全総合対策推進事業に関する事業評価票

事業実施 主体名	成果目標の達成状況	
	平成30年度取組結果	達成率
(一社) 全国農業改良普及支援協会	成果目標：「PUSH」型の普及啓発活動を全国で25地域以上で実施 取組結果：延べ47地域で実施	188%
具体的な取組内容	①高齢農業者の身体機能の測定、身体機能測定等の結果に応じたリスクカルテの提供と啓発・指導、「私の農作業安全」の推進 ②高齢農業者所有の農業機械の総点検 ③農業法人経営者、従業員を対象とした研修会・講習会の開催 ④労働安全衛生コンサルタント等の農作業安全に関する専門家の知識共有、研修会の開催 ⑤高齢農業者の作業の配置換え、「私の農作業安全宣言」を行った農業者が取り組んだ事故対策、専門家の活動内容・活動実績等の情報発信	
事業費（円）	25,225,759円 （うち国費25,160,000円）	

総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる
	B：計画通りの成果が見られる
	C：計画通りの成果がみられない
総合所見	成果目標を達成している。今後、本事業の取組事例の横展開が図られ、全国各地に波及することを期待したい。

<記載要領>

- 1 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 2 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 3 事業費は決算額を記入する。

農業労働力確保支援事業（全国推進事業）に関する事業評価票

事業実施 主体名	事業実施 年度	成果目標の 具体的な内容	取組内容	成果目標の達成状況			生産局長の意見
				目標値	目標年 平成30年	達成率	
株式会社パソナ農援隊	H30	地区推進事業者等を参集して行う 全国会議及びテーマ別会議を実施		全国会議2回 テーマ別会議4回	全国会議2回 テーマ別会議4回	100%	・パソナ農援隊が主催する全国会議（地区推進事業者を参集）等において、各地区推進事業者の取組事例や先進事例を紹介し、グループディスカッションを行い、地域の課題について議論を共有することが、事業の効果的な運営に寄与すると地区推進事業者に高く評価されており、十分に効果をあげている。 ・パソナ農援隊が提供する全国各地の優良事例の紹介記事や、農作業支援希望者の地区推進事業者への紹介は、地区の事業推進に効果的に寄与している。 ・以上のことから、全体として、地区推進事業者の活動支援という本事業の目的は、達成されたと認められる。
		本事業者に対する地区推進事業者の満足度	・労働力確保検討委員会の設置・開催 ・地区推進事業者の取組に関する全国的な情報収集・整備及び情報交換の促進 ・地区推進事業者に対する事業実施上の課題解決に資する助言及び円滑な運営に資する資料の作成・提供	85%以上	87.90%		
		農業労働力確保事例等の事例の情報発信	・他産地との連携による労働力確保等の取組に係る調査及び課題の検討 ・他産業との連携による労働力確保等の取組に係る調査及び課題の検討 ・成果の報告及び普及	5地域程度	6地域		
		農作業支援希望者を地区推進事業者に紹介		15名以上	74名		

生産システム革新推進事業（GAP体制強化・供給拡大事業（ICTを活用した既存GAPの高度化支援事業））に関する事業評価票

評価担当課 生産局農業環境対策課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
GAP体制強化・供給拡大事業（ICTを活用した既存GAPの高度化支援事業）	JR九州ファーム株式会社	自社3農場において、アグリノート（ウォーターセル（株））を導入し、GLOBALG.A.P.を取得する。さらに出資する流通会社を通して輸出を実施する。	2,788,598円 （うち国費2,563,609円）	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	成果目標は達成されている。 改善計画後は、成果目標を上回る成果が見られた。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
○成果目標の具体的な内容 平成29年度に中近東や香港への輸出：1,000,000円（基準 27年度：0円） ○成果目標の達成状況 目標年度である平成29年度末までの輸出額は0円であったが、改善計画後の平成30年度末までに目標額を超える1,116,920円まで到達した。					
b計画に即した取組が行われたか					
情報システムの導入、ICT機器の操作習熟等を図るための研修会の実施、GLOBALG.A.P.認証の取得など、計画に即した取り組みが行われた。 GLOBALG.A.P.認証を継続しており、認証農場数は平成28年度の3農場から改善計画後の平成30年度末の段階で6農場まで拡大している。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行については、補助対象経費の範囲で適正に執行されたものの、取引先の香港との取引交渉に時間を要したことから平成29年度中の輸出まではいかなかった。 その後、平成30年5月から取引が開始され、平成30年度末までに目標額まで到達するなど、予算に見合った成果が出た。					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

生産システム革新推進事業(輸出用GAP等普及推進事業(ICTを活用した既存GAPの高度化支援事業))に関する事業評価票

評価担当課 生産局農業環境対策課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
輸出用GAP等普及推進事業(ICTを活用した既存GAPの高度化支援事業)	株式会社グットファーム	ねぎについて、青果物簡易記帳システム(DNP)を活用し、GLOBALG.A.P.を取得する。さらにヨーロッパへの輸出に向けた取組を実施する。	1,219,780円 (うち国費1,185,920円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	成果目標は未達成である。 主な生産品目であるネギで害虫が発生し、大幅な事業の縮小、品目の変更を余儀なくされたため、輸出の取組ができず、成果は得られなかった。 その後も、事業の復旧にいたらず、やむなく事業実施主体は破産手続きを行い令和元年6月に裁判所から破産開始の決定を受け倒産したため、補助事業の継続はできなくなった。 このため、成果目標は未達成であるものの、事業が継続できないことは明らかな状況であるため、事業を終了とする。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
○成果目標の具体的な内容： 輸出の取組(JETOROが主催する商談会への出展)を2回実施					
○成果目標の達成状況： 平成28年度(目標年度)の出展実績なし【未達成】					
b計画に即した取組が行われたか					
平成27年6月からGLOBALG.A.P.の取組を開始し、平成28年3月にGLOBALG.A.P.を取得、平成27年11月から営農管理システム「アグリノート」の利用を開始するなど計画どおりの取組が行われたが、生産物で病害が発生し、大幅な事業の縮小、品目の変更等を余儀なくされたため、輸出の取組はできなかった。 その後も、事業の復旧にいたらず、やむなく事業実施主体は破産手続きを行い、令和元年6月に破産開始の決定を受け、倒産することとなった。このため、補助事業の継続はできなくなった。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行は適正に行われたものの、平成28年5月に生産品目であるネギで害虫が発生し、生産量の9割が出荷できなくなり、大幅に事業の縮小、品目の変更を余儀なくされたため、輸出の取組ができず、成果は得られなかった。 その後も、事業の復旧にいたらず、やむなく事業実施主体は破産手続きを行い、令和元年6月に破産開始の決定を受け、倒産することとなった。このため、補助事業の継続はできなくなった。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

別記様式第7号(Ⅲの第7関係)

産地収益力向上支援事業に関する事業評価票															
都道府 県名	市町 村名	事業 実施 主体 名	対象作 物・畜産 物名	事業 実施 初年 度	成果目標 の 具体的な 内容	成果目標の達成状況								具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
						基準年 平成24年	1年目 平成25年	2年目 平成26年	3年目 平成27年	4年目 平成28年	5年目 平成29年	6年目 (目標年) 平成30年	目標値	達成率	
北海道	津別 町	津別 町有 機農 業推 進協 議会	野菜等	H25	農業産出 額の増加	597,779千円	573,991千円	570,143千円	581,322千円	423,846千円	432,248千円	431,439千円	635,000千円	-447%	・試験ほ場の設置に よる栽培技術の確立 ・有機農産物の普及 啓発活動及び需要調 査 ・研修会の開催等 による人材育成
					有機農業 による製 品品質の 向上によ る所得増	144,777千円	120,204千円	134,344千円	201,611千円	203,853千円	207,765千円	212,208千円	166,680千円	308%	

所得の増加目標については、オーガニック牛乳の生産量及び生乳単価の上昇により成果目標を達成している。

一方、農業算出額については、高齢化による農家の離農等が発生したことにより減少し、成果目標は未達となったことから、成果目標の達成に向けて引き続き取り組むよう改善計画の策定を指導する。

平成30年度養蜂等振興強化推進事業(全国推進事業)事業評価票

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
平成30年度養蜂等振興強化推進事業	一般社団法人日本養蜂協会	蜜蜂の適正管理等を新たに明記した改正後の養蜂振興法に対応し、蜜蜂の飼養管理等に関する技術指導方法の確立や技術指導者の育成等を目的として、技術指導手引書等の作成、講習会等の開催を行う。	12,780千円 (うち国費12,780千円)	総合評価	B 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	平成24年の養蜂振興法の改正により、届出義務対象者の拡大、蜜蜂の適正管理等が明記された。このため、蜜蜂飼養者の飼養・衛生管理技術を向上するため、飼養・衛生管理に関する技術指導方法を確立し、もって技術指導者の育成に寄与するため、以下の取組みに対して支援し、計画した成果が得られた。 ①養蜂技術指導手引書の作成 ②熊被害が多発している2道県(北海道、福島県)において熊による被害の実態調査を実施 ③講習会(参加者計100名以上)を開催し、養蜂技術指導手引書を関係者に配布
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
全国5か所での講習会を開催し、目標の100人を超える合計289名の参加者があった。講習会は北海道・福島県・千葉県・島根県・宮崎県で開催し、一般社団法人日本養蜂協会員のみならず、各府県養蜂関係行政担当者及び指導的立場にある養蜂関係者が参集。これらの参加者に対して、理解醸成や有益性等に関してアンケートを実施したところ、「非常に良い」又は「良い」の回答率が80%以上、「普通」を加えると90%以上であったことから、参加者にとって一定程度の理解が深まり、養蜂技術指導者の育成がなされたものと考えられる。 したがって、本事業の成果目標は達成された。					
b計画に即した取組が行われたか					
計画に即して、事業推進委員会開催(3回)、熊被害状況等の調査(15回)、手引書の作成及び実技講習会開催(5回)を行った。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されていることを確認し、予算が適正に執行されていた。 また、本事業により、養蜂指導者育成に寄与する蜜蜂の飼養・衛生管理技術等の技術指導手引書が作成され、計画に則った成果が得られた。					

平成29年度 産地活性化総合対策事業のうち養蜂等振興強化推進事業（蜜源植物の植栽支援事業）に関する事業評価票（北海道分）

都道府県名 地区名	事業実施 主体名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	事業内容	地方農政局長等の意見
				基準(計画 時)2017年 1月1日	目標 2019年1月 1日	目標値	達成度合			
北海道	北海道養蜂等振興推 進協議会	平成28 年度	飼育蜂群数 5 %増加	1,000群	1,140群	1,050群	108.6%	飼育蜂群の増殖及び適正 配置を図るため、蜜源植 物の植栽・確保を行う。	植栽検討会議の開催 蜜源植物の植栽1ha（クローバー）	地域の環境等に配慮した事業実施計画を作成した上 での事業実施であったため、蜂群の増加に繋がり、 結果は妥当。 事業実施計画のとおりにより事業が実施されたため、目 的どおりの効果も得られたことから適正。

産地活性化総合対策事業のうち戦略的作物生産拡大支援事業
(革新技術等波及展開支援事業)事業評価票

評価担当課 穀物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		☒ A: 計画以上の成果が見られる ☐ B: 計画通りの成果が見られる ☐ C: 計画通りの成果がみられない
戦略的作物生産拡大支援事業(革新技術等波及展開支援事業)	一般社団法人 全国農業改良 普及支援協会	米をはじめとする土地利用型作物の生産コストの低減を図るため、低コスト生産技術等をまとめた革新技術のカタログの改訂、担い手農家が参画して情報・意見交換を行うワークショップの開催、担い手や産地向けの技術の改良や現地指導を実施。また現地指導を行う技術専門員の発掘・育成を行う。	5,007,373円 (うち国費5,000,000円)	総合評価	
				総合所見	技術提案者と担い手農家とが直接情報・意見交換等を行うワークショップの開催、革新技術の募集やカタログに掲載できる革新技術の選定、担い手・産地向けの技術の改良や現地指導を実施しているほか、技術専門員の発掘・育成の取組が計画どおり実施され、成果目標もおおむね達成されており、生産コスト低減を着実に進めるための成果として、評価できる。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
①革新技術の提案者と担い手農家とのマッチングを8以上行う、②カタログに追加できる革新技術を10以上にするという目標に対して、①革新技術の提案者と担い手農家とのマッチングは10（達成率125%）、②カタログに追加した革新技術は21（達成率210%）となっており、成果目標を達成している。					
b計画に即した取組が行われたか					
技術提案者と担い手農家とが直接情報・意見交換を行うワークショップや技術提案者による現地研修会の開催、革新技術の募集、カタログに追加できる革新技術の選定、技術専門員の発掘・育成を行っており、計画どおりの取組が行われている。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の範囲内で、上記のように概ね計画どおりの取組が行われており、適正に予算の執行が行われた。また、成果目標も達成しており、予算に見合った成果となっている。					

＜記載要領＞

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

別記様式第7号（要領（Ⅳ）の第8関係）

産地収益力向上支援事業（地域作物支援地区）に関する事業評価票

都道府県名 地区名	事業実施 主体名	対象作物等	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	事業内容 （工種、施設区分、構造、 規格、能力等）	地方農政局長等の意見
					基準年 （計画策定時） 平成24年	目標年 平成29年	目標値	達成率			
北海道	美幌地方農 産加工農業 協同組合連 合会	ばれいしょ でん粉	平成25 年度	遠心分離機及び電気炉の 導入により、品質を向上 させ、食品用でんの粉製 造量を300トン増加させ る	19,000トン	20,407トン	19,300トン	469%	でん粉工場における 品質管理機器の整備	・品質管理機器の整備 遠心分離機、電気炉	成果目標を達成しており、 事業による取組の成果が あったと認められる。